

第 3 期島根県障害福祉計画の実績と 今後の取組について

◆計画概要

- ・ 障害者総合支援法(障害者自立支援法)に基づく障害福祉サービスに関する実施計画
- ・ 国の基本指針が示されておりそれに沿って策定
- ・ 計画の達成状況の点検・評価を行い、島根県障がい者施策審議会に報告し、審議状況をHP等で公開することとしている

◆計画期間のイメージ

H18~H20	H21~H23	H24	H25	H26	H27~H29
第1期障害福祉計画					
	第2期障害福祉計画				
		第3期障害福祉計画			
					第4期障がい福祉計画

◆計画事項

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行
2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行
3. 福祉施設から一般就労への移行
4. 障害福祉サービスの見込量と実績
5. 人材育成及びサービスの質の向上のための取り組み
6. 県が実施する地域生活支援事業について

<参考資料>

- 島根県の障がい者の状況

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標及び実績

	施設入所者数			地域生活移行者数						
	H26年度	H26年度	達成率 A/B	H26までの 目標 (C)	第2期までの 実績H17～ H23 (D)	第3期実績			実績計 F=D+E	
	目標 (A)	実績 (B)				計 (E)	H24	H25		H26
松江圏域	393人	389人	101.0%	200人	/	29人	24人	4人	1人	/
雲南圏域	150人	119人	126.1%	62人		17人	7人	9人	1人	
出雲圏域	340人	307人	110.7%	80人		21人	5人	10人	6人	
大田圏域	166人	173人	96.0%	37人		7人	6人	0人	1人	
浜田圏域	167人	171人	97.7%	38人		7人	2人	3人	2人	
益田圏域	110人	117人	94.0%	30人		6人	6人	0人	0人	
隠岐圏域	50人	54人	92.6%	28人		3人	2人	0人	1人	
全 県	1,376人 (81.1%)	1,330人	103.5%	475人 (28.0%)		445人	90人	52人	26人	

※()は、H17施設入所者数(1,697人)に対する割合

達成率(F/C) = 112.6%

評価・分析

- ・全県では、1年間で12人の地域生活移行が進み、施設入所者数も21人減少して1,330人となり、施設入所者数・地域生活移行者数ともに、H26年度の目標数値を達成した。
- ・地域移行者数は2年連続で減っており(H24:52人→H25:26人→H26:12人)、市町村からは社会的資源の不足などの声も聞かれること等から、今後は地域生活への移行は難しくなっていくと考えられる。
- ・引き続き、障がい者の意向に沿って地域移行が進むよう支援を行っていく必要がある。

今後の取組の方向性

- ・サービス基盤の整備
障がい者の地域生活のために必要なグループホームなどの住まいの場の確保、日中活動の場の充実、訪問系サービスの充実のため、障がい者福祉施設等整備事業等により整備を支援するなど、サービス提供体制の整備を進めていく。
- ・相談支援体制の整備
障がい者が適切なサービスを受けるための計画相談支援体制の充実はもとより、障がい者が地域生活へ移行し、定着するための相談支援(地域移行支援、地域定着支援)体制の整備を進める。
- ・啓発活動の推進
障がい者や障がいへの理解を深め、障がい者が暮らしやすい地域社会をつくっていくため、「あいサポート運動」を推進する。

2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

目標及び実績

項目	目標 H26年度 ①	実績		(達成状況) ③-①	(改善状況) ③-②
		H20年度 ②	H26年度 ③		
1年未満入院患者の平均退院率	76% (2.7%)	74%	71%	▲ 5%	▲ 3%
5年以上かつ65歳以上入院者の退院数	61人 (19.6%)	51人	64人	3人	13人

※()内はH20年度からの増加率

評価・分析

○1年未満入院患者の平均退院率は71%と、平成20年度以降ほぼ横ばいの状態(H20:74%、H21:73%、H22:72%、H23:70%、H24:73%、H25:71%)である。

○平成26年度の5年以上65歳以上入院患者の退院数は64人と、目標値を上回っているが、その約半数は転院あるいは院内転科、約4割は死亡という状況であり、自宅で療養した者はわずかに3%であった。

○平成26年4月に精神保健福祉法が改正となり、精神科病院の管理者に退院促進のための体制整備が義務づけられたことをふまえ、各保健所においては精神障がい者の地域生活移行・地域定着支援圏域会議において、また、障がい福祉課においては島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会において、現状における課題や第4期障害福祉計画の策定状況等について意見交換を行った。今後も、精神障がい者の地域移行が円滑に進むよう、地域の実情をふまえながら、関係機関の連携した取り組みが必要である。

今後の取組の方向性

・退院の可能性のある精神障がい者に対しては、ピアサポーターの活用による意識の醸成や、退院後生活環境相談員や地域援助事業者等の地域の関係機関が連携をして地域移行に向けた段階的な支援ができるよう、各保健所が中心となって意見交換や研修を実施する。

・地域生活への移行を進めていくためには、住まいの確保や居場所づくり、本人にあった働く場所など、生活全般の多岐にわたる支援が必要であることから、相談支援事業所や就労支援事業所、各市町村や社会福祉協議会等の相談窓口が連携して各種の制度等について、わかりやすく周知をしていく。

・相談支援事業所や訪問看護サービス等を利用することにより、不安定となった場合の早期の受診や悪化防止につながるよう、見守り体制の充実を図る。そのため、訪問看護等の人材育成等の研修を行うとともに、引き続き、精神科医療相談等により急性増悪に対応できるよう、精神科救急医療体制整備事業等を実施する。

・島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会、精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域会議及び市町村の協議会が連携を図りつつ、全県、圏域、市町村単位で地域移行推進を図る。

3. 福祉施設から一般就労への移行

目標及び実績

	H17年度 の年間 一般就労 移行者数	目 標		実 績 (B)	
		H26年度①	H26年度②	達成率 (②/①)	
松江圏域	13人	39人	25人	64.1%	
雲南圏域	2人	9人	4人	44.4%	
出雲圏域	11人	30人	22人	73.3%	
大田圏域	7人	19人	8人	42.1%	
浜田圏域	3人	8人	11人	137.5%	
益田圏域	2人	6人	7人	116.7%	
隠岐圏域	0人	4人	1人	25.0%	
全 県	38人	115人 (3.0倍)	78人	67.8%	

※()はH17年度実績に対する比率

項 目	目 標		実 績 (B)	
	H26年度①	H26年度②	達成率 (②/①)	
公共職業安定所経由による福祉施設の利用者の就職件数	115人 (100%)	62人 (79%)	53.9% 79.0%	
障害者の態様に応じた多様な訓練事業の受講者数	35人 (30%)	9人 (12%)	25.7% 40.0%	
障害者試行雇用事業の開始者数	58人 (50%)	24人 (31%)	41.4% 62.0%	
職場適応援助者による支援の対象者数	58人 (50%)	8人 (10%)	13.8% 20.0%	
障害者就業・生活支援センターの支援対象者数	1,900人	1,651人	86.9%	
障害者就業・生活支援センターの設置箇所数	6箇所	7箇所	116.7%	
障害者就労支援センターの支援対象者数	30人	-	-	
障害者就労支援センターの設置箇所数	1箇所	-	-	

注:表中()は一般就労へ移行するものの割合

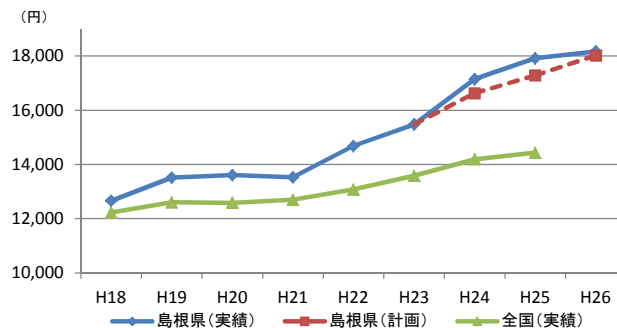
評価・分析

<一般就労移行>

平成26年度の一般就労移行者数は78人で、平成17年度よりも105%増となっている。
ハローワークでの就職件数は753人で、平成17年度の就職件数364人より107%増となっている。

<工賃向上>

平成26年度の対象事業所の平均工賃は18,173円で、18年度の12,659円より44%増となっている。各事業所における営業や自社商品開発等の努力と、県の支援事業の活用により、工賃向上計画(24~26年度)における26年度の目標18,024円を0.8%上回った。



今後の取組の方向性

<一般就労移行>

障害者就業・生活支援センターと各圏域内の障害福祉サービス事業所等との連携強化、支援員の定着スキルや資質向上に資する研修等の機会を提供する。

<工賃向上>

営業力、経営力及び就労支援事業所の連携強化のため平成22年度より設置した障がい者就労事業振興センターの運営や、これまでの下請作業中心の業務内容から他の分野の受注拡大への取組に対して支援していく。

4. 障害福祉サービスの見込量と実績

◆全県では概ね障害福祉計画（見込み）に近い実績となっている。
*訪問系サービスは、隠岐を除き見込みに近い人が利用しており、全体の実績は見込みの8割程度
*日中活動系サービスは、圏域やサービス種別により状況に差がある。事業所が減少していることから、自立訓練や就労移行支援は前年度から利用が減少し、見込みに対して実績は小さくなっている。
*居住支援サービスは、概ねどの圏域でも見込みに近い実績となっている。
*相談支援は、計画相談支援は全県では見込みを超える実績だが、見込みと実績の数値は圏域により差がある（計画策定はほぼ終了）。また、地域定着支援の利用が前年度から大きく増えている。

◆サービス提供されていない地域・種別の新規参入やGHの計画的な整備等のサービス提供体制の整備を支援
◆就労移行支援や自立訓練は、B型利用希望者及び発達障がい者や精神障がい者を対象とした訓練等を行うサービスにニーズがあると考えられるため、ニーズを踏まえた支援体制の整備を支援
◆相談支援専門員の育成や市町村への支援等を通じて相談支援体制を強化

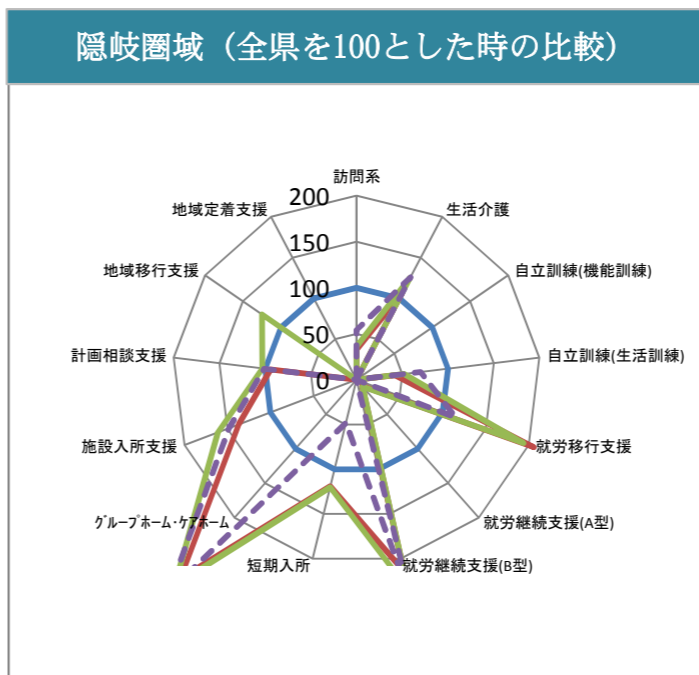
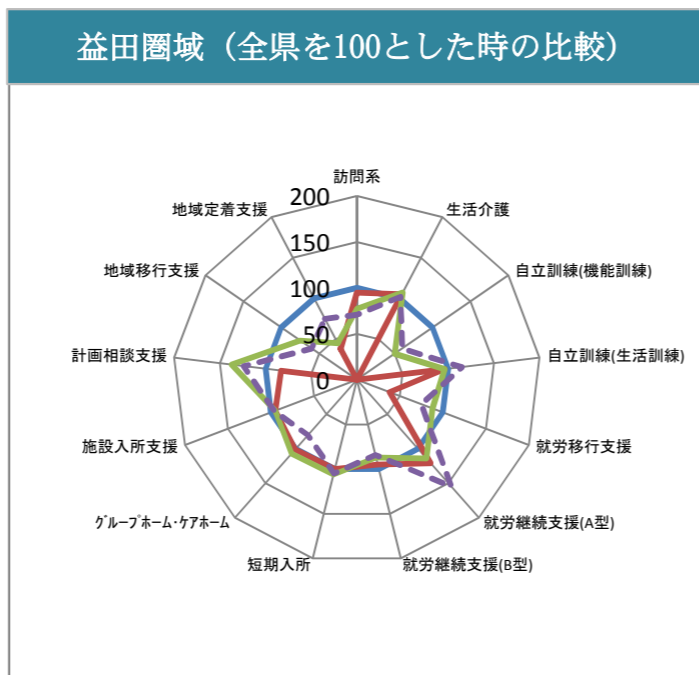
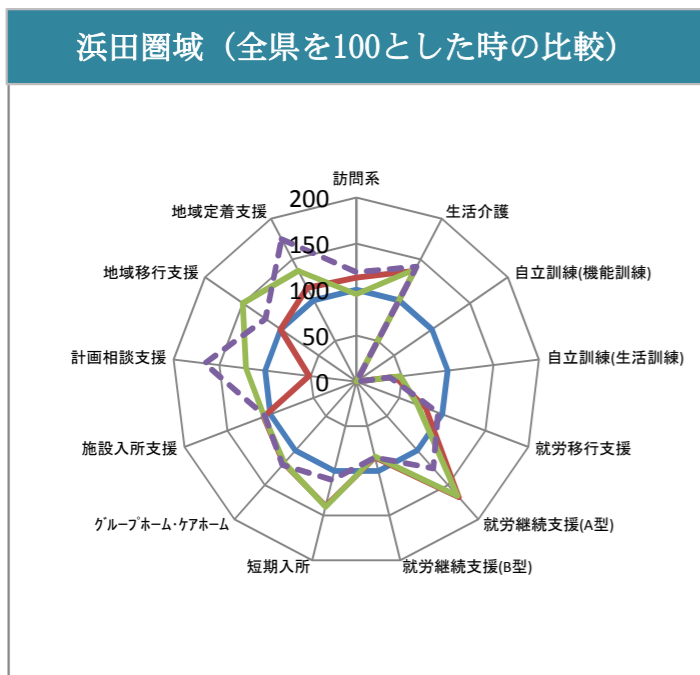
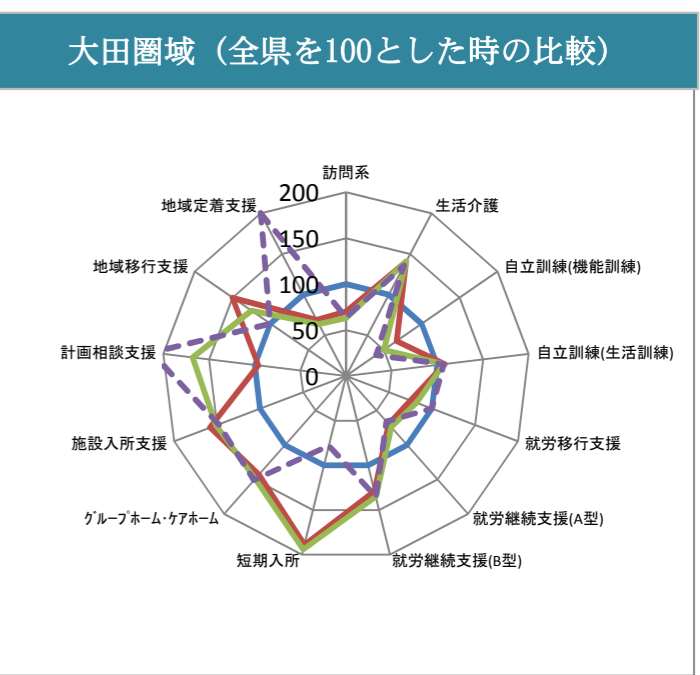
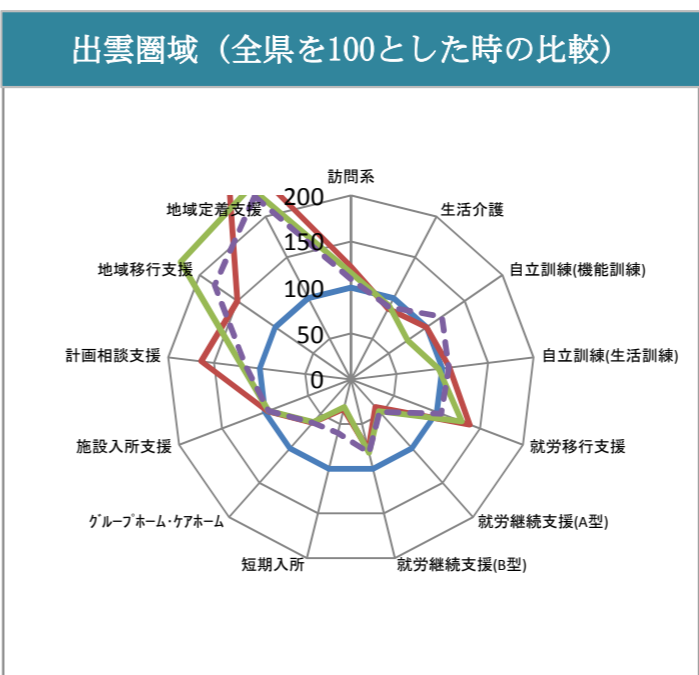
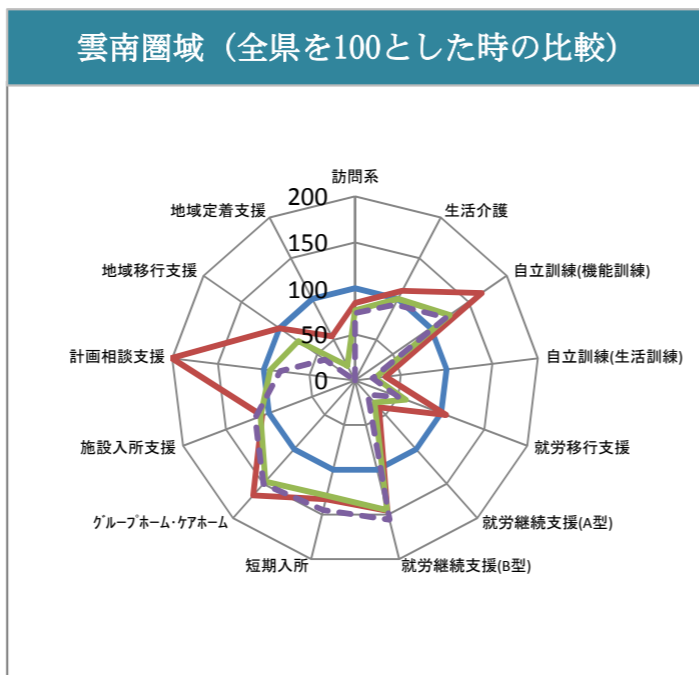
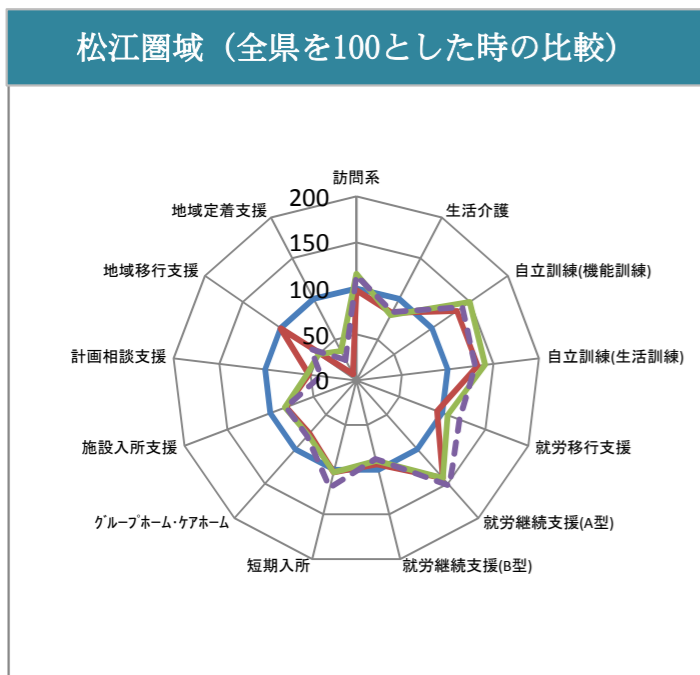
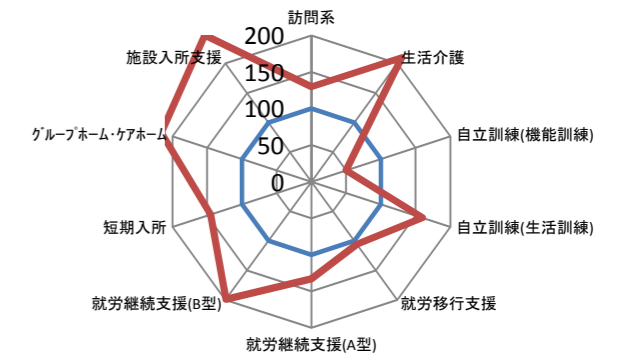
サービス種別	H24年度 全県			H25年度 ①全県			H26年度 ②全県			増減 ②-①			H26年度 圏域別内訳																										
		利用量	(時間)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	松江圏域						雲南圏域						出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域		
													見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)
訪問系 <small>居宅介護・重度訪問介護・同行支援・行動支援 ・重度障害者等包括支援</small>	利用者数	(人)	1,574	1,490	94.7%	1,697	1,594	93.9%	1,835	1,528	83.3%	138	▲ 66	▲ 10.6%	708	519	73.3%	121	109	90.1%	566	465	82.2%	95	87	91.6%	204	202	99.0%	105	131	124.8%	36	15	41.7%				
	利用量	(時間)	23,389	22,063	94.3%	25,299	22,548	89.1%	27,357	22,869	83.6%	2,058	▲ 321	▲ 5.5%	14,492	12,843	88.6%	1,901	1,032	54.3%	4,870	4,703	96.6%	949	700	73.8%	3,194	1,987	62.2%	1,431	1,463	102.2%	520	141	27.1%				
日中活動系	生活介護	利用者数	(人)	2,214	2,251	101.7%	2,341	2,324	99.3%	2,465	2,387	96.8%	124	▲ 63	▲ 2.5%	685	696	101.6%	217	223	102.8%	645	513	79.5%	250	272	108.8%	360	380	105.6%	226	227	100.4%	82	76	92.7%			
		利用量	(人日)	40,235	39,438	98.0%	42,509	42,006	98.8%	44,727	43,606	97.5%	2,218	1,600	▲ 1.3%	12,884	13,543	105.1%	4,174	4,245	101.7%	10,980	8,777	79.9%	5,156	5,030	97.6%	6,370	6,866	107.8%	3,662	3,593	98.1%	1,501	1,552	103.4%			
	自立訓練 (機能訓練)	利用者数	(人)	34	36	105.9%	34	26	76.5%	39	20	51.3%	5	▲ 6	▲ 25.2%	12	10	83.3%	5	3	60.0%	14	6	42.9%	3	1	33.3%	1	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%			
		利用量	(人日)	345	513	148.7%	345	363	105.2%	424	225	53.1%	79	▲ 138	▲ 52.1%	154	143	92.9%	89	25	28.1%	50	50	100.0%	62	4	6.5%	20	0	0.0%	27	3	11.1%	22	0	0.0%			
	自立訓練 (生活訓練)	利用者数	(人)	227	189	83.3%	246	191	77.6%	267	168	62.9%	21	▲ 23	▲ 14.7%	61	78	127.9%	12	5	41.7%	107	45	42.1%	40	15	37.5%	9	8	88.9%	17	15	88.2%	21	2	9.5%			
		利用量	(人日)	3,366	3,027	89.9%	3,640	2,960	81.3%	3,967	2,521	63.5%	327	▲ 439	▲ 17.8%	1,119	1,462	130.7%	194	79	40.7%	1,020	481	47.2%	723	178	24.6%	186	87	46.8%	364	230	63.2%	361	4	1.1%			
	就労移行支援	利用者数	(人)	218	144	66.1%	248	124	50.0%	282	114	40.4%	34	▲ 10	▲ 9.6%	84	37	44.0%	24	10	41.7%	67	38	56.7%	42	7	16.7%	45	11	24.4%	14	4	28.6%	6	7	116.7%			
		利用量	(人日)	3,531	2,587	73.3%	4,082	2,197	53.8%	4,701	2,152	45.8%	619	▲ 45	▲ 8.0%	1,686	717	42.5%	388	166	42.8%	640	685	107.0%	843	133	15.8%	724	214	29.6%	292	82	28.1%	128	155	121.1%			
	就労継続支援 (A型)	利用者数	(人)	248	273	110.1%	283	356	125.8%	319	400	125.4%	36	▲ 44	▲ 0.4%	125	199	159.2%	23	13	56.5%	50	41	82.0%	22	23	104.5%	53	79	149.1%	46	44	95.7%	0	1	—			
		利用量	(人日)	4,859	5,263	108.3%	5,560	6,479	116.5%	6,285	7,989	127.1%	725	1,510	10.6%	2,386	3,708	155.4%	466	278	59.7%	930	825	88.7%	445	419	94.2%	1,086	1,817	167.3%	972	920	94.7%	0	22	—			
	就労継続支援 (B型)	利用者数	(人)	2,124	1,983	93.4%	2,186	2,069	94.6%	2,258	2,141	94.8%	72	▲ 72	0.2%	674	701	104.0%	268	266	99.3%	565	418	74.0%	227	224	98.7%	227	212	93.4%	150	184	122.7%	147	136	92.5%			
		利用量	(人日)	37,376	35,814	95.8%	38,440	35,312	91.9%	39,754	37,840	95.2%	1,314	2,528	3.3%	12,132	11,764	97.0%	5,021	4,812	95.8%	8,200	7,426	90.6%	4,564	4,164	91.2%	4,176	3,948	94.5%	2,762	2,972	107.6%	2,899	2,754	95.0%			
	小計	利用者数	(人)	5,065	4,876	96.3%	5,338	5,090	95.4%	5,630	5,230	92.9%	292	▲ 140	▲ 2.5%	1,641	1,721	104.9%	549	520	94.7%	1,448	1,061	73.3%	584	542	92.8%	695	690	99.3%	456	474	103.9%	257	222	86.4%			
		利用量	(人日)	89,712	86,642	96.6%	94,576	89,317	94.4%	99,858	94,333	94.5%	5,282	5,016	0.1%	30,361	31,337	103.2%	10,332	9,605	93.0%	21,820	18,244	83.6%	11,793	9,928	84.2%	12,562	12,932	102.9%	8,079	7,800	96.5%	4,911	4,487	91.4%			
	療養介護	利用者数	(人)	182	248	136.3%	185	249	134.6%	187	252	134.8%	2	3	0.2%	27	90	333.3%	31	29	93.5%	14	21	150.0%	35	39	111.4%	47	41	87.2%	25	23	92.0%	8	9	112.5%			
		利用量	(人日)	2,242	2,082	92.9%	2,343	2,377	101.5%	2,433	2,306	94.8%	90	▲ 71	▲ 6.7%	882	889	100.8%	364	208	57.1%	290	372	128.3%	172	156	90.7%	399	393	98.5%	216	242	112.0%	110	46	41.8%			
	短期入所	利用者数	(人)	340	284	83.5%	356	298	83.7%	378	314	83.1%	22	▲ 16	▲ 0.6%	122	119	97.5%	34	27	79.4%	115	53	46.1%	25	19	76.0%	42	54	128.6%	27	36	133.3%	13	6	46.2%			
利用量		(人日)	2,242	2,082	92.9%	2,343	2,377	101.5%	2,433	2,306	94.8%	90	▲ 71	▲ 6.7%	882	889	100.8%	364	208	57.1%	290	372	128.3%	172	156	90.7%	399	393	98.5%	216	242	112.0%	110	46	41.8%				
居住支援	利用者数	(人)	1,403	1,375	98.0%	1,392	1,357	97.5%	1,376	1,350	98.1%	▲ 16	▲ 7	0.6%	393	388	98.7%	150	124	82.7%	340	323	95.0%	166	173	104.2%	167	171	102.4%	110	116	105.5%	50	55	110.0%				
	利用量	(時間)	1,159	1,090	94.0%	1,232	1,179	95.7%	1,327	1,235	93.1%	95	56	▲ 2.6%	357	330	92.4%	152	176	115.8%	199	194	97.5%	174	144	82.8%	196	172	87.8%	139	113	81.3%	110	106	96.4%				
	利用者数	(人)	492	694	141.1%	996	1,232	123.7%	1,582	2,762	174.6%	586	1,530	50.9%	495	500	101.0%	136	472	347.1%	210	1,123	534.8%	102	216	211.8%	270	167	61.9%	291	207	71.1%	78	77	98.7%				
相談支援	利用者数	(人)	39	34	87.2%	42	32	76.2%	45	15	33.3%	3	▲ 17	▲ 42.9%	14	4	28.6%	6	1	16.7%	5	6	120.0%	7	2	28.6%	7	2	28.6%	3	0	0.0%	3	0	0.0%				
	利用量	(人日)	75	30	40.0%	80	77	96.3%	83	93	112.0%	3	16	15.7%	38	3	7.9%	7	4	57.1%	20	66	330.0%	6	5	83.3%	6	12	200.0%	3	3	100.0%	3	0	0.0%				

<参考> 障がい福祉サービスのH26年度実績(人口10万人当たり利用人数)

(単位:人)

	訪問系	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	短期入所	グループホーム ・ケアホーム	施設入所支援	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
全県	216	338	3	24	16	57	303	36	175	191	391	2	13
松江圏域	211	282	4	32	15	81	284	37	134	157	203	2	1
雲南圏域	181	371	5	8	17	22	443	48	293	206	786	2	7
出雲圏域	266	294	3	26	22	23	239	12	111	185	643	3	38
大田圏域	151	473	2	26	12	40	390	68	251	301	376	3	9
浜田圏域	245	460	0	10	13	96	257	50	208	207	202	2	15
益田圏域	205	355	0	23	6	69	288	36	177	182	324	0	5
隠岐圏域	71	362	0	10	33	5	648	43	505	262	367	0	0

島根県と全国の比較【相談支援を除く】
(全国を100とした時の比較・H22実績)



(注) H26年度 —
H25年度 —
H24年度 ---

5. 人材育成及びサービスの質の向上のための取り組み

(1) サービス提供に係る人材の研修

目標及び実績

研修名	H24年度			H25年度			H26年度		
	目標①	実績②	②/①	目標③	実績④	④/③	目標⑤	実績⑥	⑥/⑤
相談支援従事者研修(初任者課程)	100人	163人	163.0%	100人	209人	209.0%	100人	204人	204.0%
相談支援従事者研修(現任者課程)	100人	29人	29.0%	100人	36人	36.0%	100人	33人	33.0%
サービス管理責任者研修	160人	168人	105.0%	160人	144人	90.0%	160人	178人	111.3%
居宅介護従事者等養成研修	120人	117人	97.5%	120人	119人	99.2%	120人	139人	115.8%
同行援護従事者養成研修	300人	141人	47.0%	300人	181人	60.3%	300人	193人	64.3%

[評価・方向性]

相談支援従事者及びサービス管理責任者については、サービス提供に必要な従事者数を確保できるように、また、居宅介護従事者、同行援護従事者については現行の研修実施量を維持継続し、引き続き従事者数を増やすとともに質の向上を図る。

(2) 指定障害者サービス等の事業者に対する第三者評価

[評価・方向性]

福祉サービス第三者評価については、指導監査で事業所を訪問した際に、制度の案内を行い、本制度の積極的な活用について働きかけているところであるが、障害福祉サービス事業所等においては、現在のところ平成17年の運用開始から3事業所が活用したのみである。

活用が進まない理由として、障害福祉サービス事業所等においては第三者評価の受審が義務づけられていないことや、評価に経費がかかることがあげられるが、第三者評価については、福祉サービス事業者がその提供するサービスに対する客観的・専門的な評価を受けることにより、自らの強み、抱える課題を具体的に把握することができるものであり、福祉サービスの質の向上につながる有効な手段であることから、県においては、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていく。

(3) 障がい者等に対する虐待の防止

平成25年度 島根県及び全都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等 (平成26年11月25日報道発表資料)								
							上段: H25年度数値 下段(): H24年度数値	
	養護者による 障害者虐待		障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待		使用者による障害者虐待			
						(参考) 都道府県労働局の対応		
市区町村等への 相談・通報件数	4,635件 (3,260件)	32件 (36件)	1,860件 (939件)	20件 (9件)	628件 (303件)	虐待判断件数 (事業所数)	253件 (133件)	4件 (2件)
市区町村等による 虐待判断件数	1,764件 (1,311件)	20件 (20件)	263件 (80件)	5件 (1件)		被虐待者数	393人 (194人)	4人 (2人)
被虐待者数	1,811人 (1,326人)	20人 (21人)	455人 (176人)	6人 (3人)				

(注1) H24年度数値は、障害者虐待防止法の施行(平成24年10月1日)から平成25年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの

(注2) H25年度数値は、平成25年4月1日)から平成26年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの

(注3) 都道府県労働局の対応については、平成26年7月18日大臣官房地方課労働紛争処理業務室のデータを引用

(注4) 着色欄は島根県数値

[評価・方向性]
○障害者虐待防止法(以下「法」という。)が平成24年10月に施行され、障害福祉施設の設置者又は障害福祉サービス事業等を行う者は、職員の研究の実施、利用者やその家族からの苦情解決のための体制整備、その他虐待防止のための措置を講じなければならないこと、市町村長又は都道府県知事は、障がい者虐待の防止と虐待を受けた障害者の保護を図るため、関連法令に規定された権限を適切に行使し、対応を図ることとされている。
○県においては、虐待の未然防止や早期発見に向けて、また虐待が発生した際、迅速かつ適切に対応する体制を構築するため、次の取り組みを行っている。
・法の趣旨等の定着を図るため、県民広報等の普及啓発の推進
・障がい福祉施設・事業所等に対する適切な指導や従事者を対象にした研修の実施
・市町村を支援する権利擁護相談窓口の設置(専門職チーム派遣事業)
・障がいに関する正しい知識の普及
○一方、法施行後においても、上記のとおり障がい者福祉施設従事者や障がい者の擁護者による虐待、また、就労の場で使用者からの虐待が県内で確認され、それぞれ権限を有する市町村又は県から指導等が行われているところである。
○障害者虐待防止を徹底するため、研修・相談に係る社会福祉士会等関係機関や相談支援事業所との連携強化を図ると共に、施設等の実地指導等において引き続き障がい者(児)の虐待防止を最重点指導項目とし、その具体的な取り組み状況を確認する等指導を強化していく。

6. 県が実施する地域生活支援事業

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター

	H24年度		H25年度		H26年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利用者数	1,200人	1,137人	1,250人	829人	1,300人	841人

② 障害者就業・生活支援センター(障害者就労支援センター)

	H24年度		H25年度		H26年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
箇所数	7箇所 (1箇所)	7箇所 (1箇所)	7箇所 (1箇所)	7箇所	7箇所 (1箇所)	7箇所
利用者数	1,520人 (20人)	1,529人 (35人)	1,725人 (25人)	1,589人	1,930人 (30人)	1,651人

()は県単独事業により設置する障害者就労支援センターの数値で内数

③ 高次脳機能障害者支援拠点

	H24年度		H25年度		H26年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
箇所数	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)
利用者数	450人	471人	470人	541人	490人	614人

()は県支援拠点で内数

[評価・方向性]

①発達障害者支援センターについては、平成25年度に直接支援から間接支援へ重点を置くよう国から方針が示されたため、利用者数は目標値を下回っている。今後も市町村や相談支援機関等への間接支援に力を入れ、より多くの対象者に支援が行き渡るよう取り組んでいく。

②障害者就業・生活支援センターの利用者数については目標を下回ったが、昨年度より利用者数は増えており、圏域の障害福祉サービス事業所と連携して障がい者のニーズに合った支援に努める。

③高次脳機能障害者支援拠点への利用者数は、目標を上回った。今後も、関係機関との連携や従事者の質向上を図り、支援体制の充実に努める。

(2) 広域性の高い相談支援事業

① 障がい児等療育支援事業

	H24年度		H25年度		H26年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
箇所数	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)
利用者数	2,500人	2,405人	2,500人	1,848人	2,500人	1,806人

()は障がい児施設で外数

[評価・方向性]

箇所数は目標どおり。平成24年度から、年齢に応じた適切な支援が行われるよう制度改正が行われたため、利用者数は目標を下回った。平成27年度からは、実施事業所を見直し、身近な地域で療育指導等が受けられる機能の充実に努める。

○身体障がい者

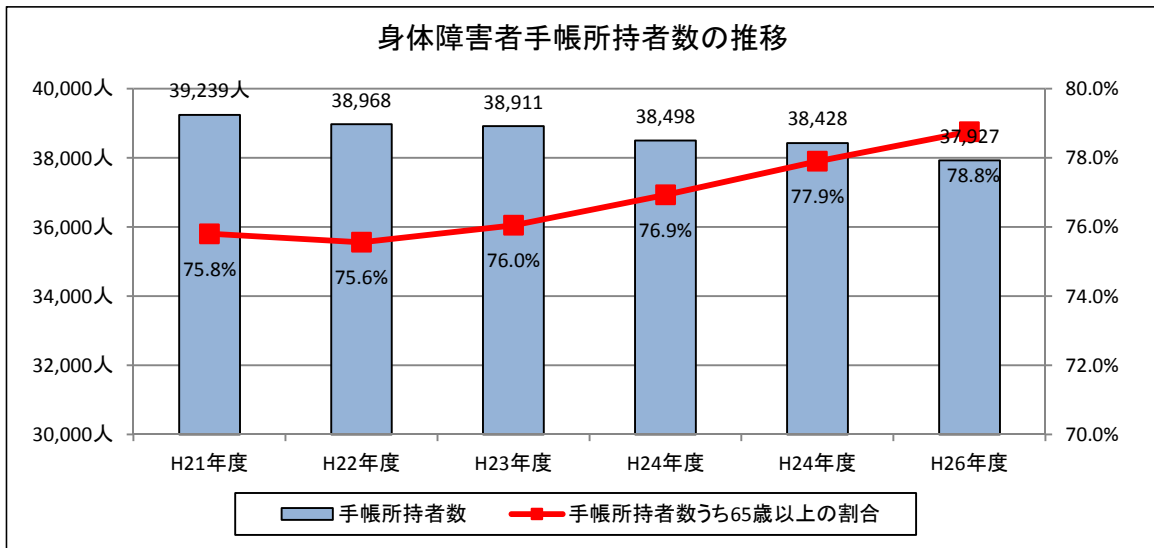
身体障害者手帳所持者数は、平成27年3月31日現在、37,927人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者数は1,312人減少しています。また、65歳以上の所持者は125人減少したものの、手帳所持者の中に占める割合は78.8%を占めるなど高齢化が著しく進んでいます。

身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H24年度	H26年度
手帳所持者数	39,239	38,968	38,911	38,498	38,428	37,927
うち65歳以上	29,745	29,444	29,591	29,616	29,935	29,870



障がいの種別では、肢体不自由者が21,219（55.9%）人で最も多く、次いで内部障がい者（23.9%）、聴覚・音声障がい者（13.0%）視覚障がい者（7.2%）となっており、重度障がい者が全体の約半数を占めています。

区分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
1 級	912	227	4,356	6,327	(31.2%) 11,822
2 級	781	861	3,368	72	(13.4%) 5,082
3 級	190	797	4,064	929	(15.8%) 5,980
4 級	174	1,122	6,512	1,732	(25.2%) 9,540
5 級	364	26	1,982		(6.2%) 2,372
6 級	306	1,888	937		(8.2%) 3,131
合計	(7.2%) 2,727	(13.0%) 4,921	(55.9%) 21,219	(23.9%) 9,060	(100.0%) 37,927

○知的障がい者

療育手帳所持者数は、平成27年3月31日現在、7,207人となっています。

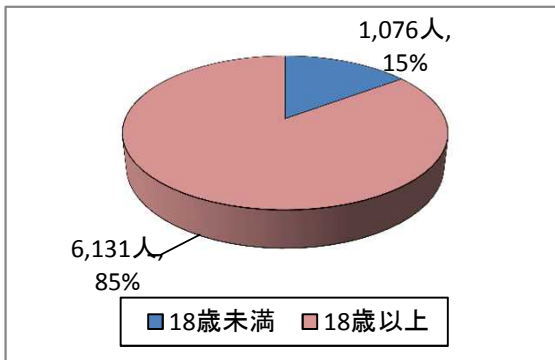
5年前と比較すると、手帳所持者は810人、13%の大幅な増加となっています。また、療育手帳A（重度）を所持する方は84人、療育手帳B（中・軽度）を所持する方は726人それぞれ増加しています。

療育手帳所持者数の推移

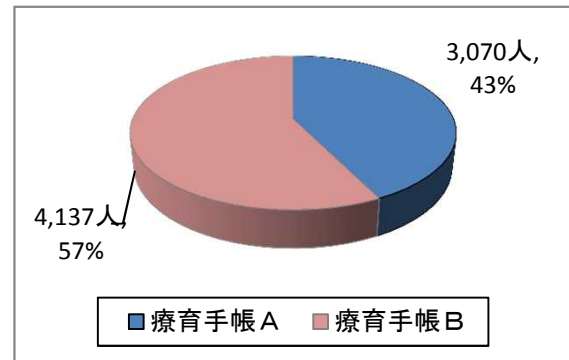
(単位：人)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
療育手帳A	(46.7%) 2,986	(45.9%) 3,012	(45.2%) 3,052	(44.3%) 3,049	(43.3%) 3,055	(42.6%) 3,070
18歳未満	(6.5%) 413	(6.3%) 412	(6.0%) 405	(5.7%) 395	(5.5%) 391	(5.2%) 375
18歳以上	(40.2%) 2,573	(39.6%) 2,600	(39.2%) 2,647	(38.6%) 2,654	(37.8%) 2,664	(37.4%) 2,695
療育手帳B	(53.3%) 3,411	(54.1%) 3,555	(54.8%) 3,703	(55.7%) 3,835	(56.7%) 3,996	(57.4%) 4,137
18歳未満	(10.3%) 657	(10.3%) 679	(10.0%) 678	(9.7%) 670	(9.8%) 688	(9.7%) 701
18歳以上	(43.1%) 2,754	(43.8%) 2,876	(44.8%) 3,025	(46.0%) 3,165	(46.9%) 3,308	(47.7%) 3,436
合 計	6,397	6,567	6,755	6,884	7,051	7,207

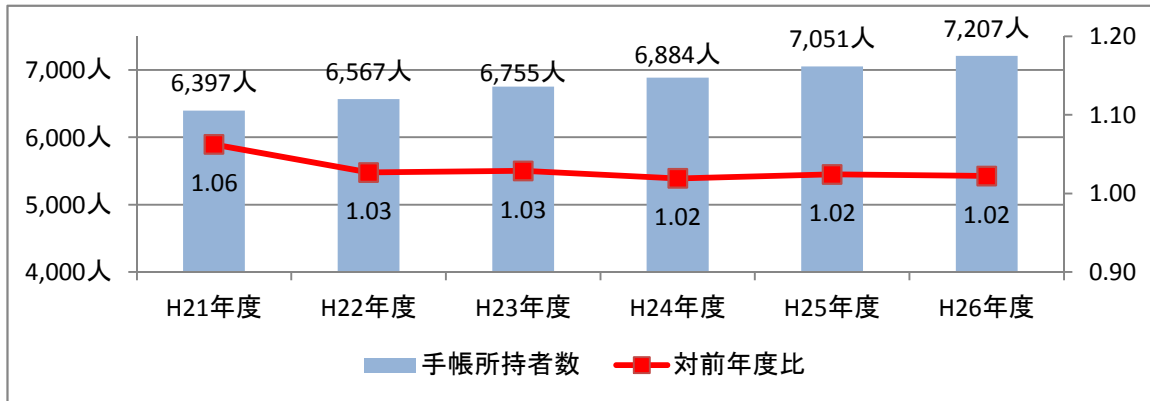
療育手帳所持者年齢構成



障害者手帳別人数



療育手帳所持者数の推移



○精神障がい者

医療機関の利用状況からみた精神障がい者数は、平成26年6月30日現在25,990人となっています。

5年前と内訳を比較すると、通院患者が2,335人の増加となっているのに対し、入院患者が232人の減少となっており、通院医療を受ける患者の数の大幅な増加が見られます。

また、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は、5年前と比較すると1,809人の増加となっています。

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

（単位：人）

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
入院患者数	2,239	2,271	2,248	2,195	2,087	2,007
通院患者数	21,648	22,595	22,846	23,240	23,359	23,983

注：入院患者数・・・厚生労働省「精神保健福祉資料」（各年度6月30日現在）

通院患者数・・・障がい福祉課調べ（各年度6月1か月間の実人数）

精神障害者保健福祉手帳所持者数

（単位：人）

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1級所持者数	845	844	843	899	937	1,283
2級所持者数	2,201	2,372	2,544	2,755	2,912	3,219
3級所持者数	727	781	841	927	964	1,080
合計	3,773	3,997	4,228	4,581	4,813	5,582

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

